

令和6年第11回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和6年11月5日(火)	
場所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時間	午後1時30分～2時07分	
出席委員	大島和夫 会長 北村雅幸 委員 高木茂之 委員 遠藤 暁 委員 田中誠悦 委員 佐藤友能 委員 椎川健一 委員	小林信之 職務代理者 渡邊琢磨 委員 工藤 猛 委員 猪股 誠 委員 松橋良子 委員 土井博文 委員
出席した事務局職員	澤井公子 局長 武田聖子 事務補助	佐藤文美 主事
議事日程	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議事録署名委員の指名について 4. 議 事 【議案第34号】 農用地利用集積計画案(令和6年第10号)の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第35号】 農用地利用集積等促進計画案(令和6年第3号)の意見聴取に対し、意見を求める件について 【議案第36号～第38号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について 【報告第2号】 大潟村農業委員会処務規程の一部改正について 5. 閉 会	

審議内容 局長	只今から、令和6年第11回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。
会長	<p>11月に入りまして時折寒い日もありますが、全般的にまだまだ暖かい日が続いております。農作業の方も暗渠・大豆刈りと順調に進んでいるかと思えます。稲刈りのほうはまだ若干終わっていない所が見えておりますが、ほぼ終わったのではないかなと思えます。米価は高止まりというかたちのなかで農家の経営状況としては非常にありがたい事ですが、この後買い控え・米離れになっていかなければいいなと思っております。先日の農業委員会大会ご苦労様でした。農機具等見て来ましたが最先端の物も数多くありました。その分値段も非常に高く過去最高だということです。コンバインにおいては2千万円以上という金額が沢山ありました。</p> <p>そういうところもコスト増となっていくわけで今後の動向が気になるところです。来年は湯沢市での開催となるそうです。</p> <p>業務報告ですが、業務報告に該当する事はありませんでした。以上です。</p>
会長	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】 1番 北村 雅幸 委員 2番 渡邊 ・ 磨 委員</p>
会長	<p>議案第34号「農用地利用集積計画案（令和6年第10号）の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
局長	<p>本案件は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画（案）の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>

佐藤主事	<p>整理番号6-184法人へ移転により、田2筆25,783㎡、対価総額7,734,900円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-185離農により、田2筆10,053㎡、対価総額5,529,150円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-186高齢化による経営縮小により、田4筆21,387㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-187高齢化による経営縮小により、田2筆10,012㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-188耕作不便により、田1筆1,016㎡、対価等価交換の所有権移転。</p> <p>整理番号6-189耕作不便により、田1筆1,016㎡、対価等価交換の所有権移転。</p> <p>整理番号6-190耕作不便により、田2筆1,776㎡、対価総額710,400円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-191耕作不便により、田2筆1,776㎡、対価総額710,400円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-192離農により、畑1筆1,239㎡、対価総額4,000,000円の所有権移転。</p>
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
土井委員	この農用地利用集積計画は来年3月で廃止となるということですか。
佐藤主事	これは従来のやり方としての農用地利用集積計画となります。委員がおっしゃるとおり、来年度からこちらの集積計画は廃止となり、農用地利用集積等促進計画となります。現在移行期間ではあるものの農業公社のほうでは切り替えというかたちになっておりますので要望がない限りは農用地利用集積等促進計画で行っております。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第34号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第35号「農用地利用集積等促進計画案(令和6年第3号)」の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画(案)の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
会 長	議案第35号には関係委員がおりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき一時退席願います。
	高木委員 退席。
佐藤主事	整理番号6-25田2筆52,886㎡、対価総額57,706,040円の所有権移転。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第35号整理番号6-25の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。

会 長	<p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p>
	<p>高木委員 着席。</p>
佐藤主事	<p>整理番号6-12農地耕作条件改善事業により、田2筆11,119㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-13農地耕作条件改善事業により、田1筆1,029㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-14農地耕作条件改善事業により、田1筆6,476㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-15農地耕作条件改善事業により、田1筆6,476㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-16農地耕作条件改善事業により、田1筆1,013㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-17農地耕作条件改善事業により、田1筆1,013㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-18農地耕作条件改善事業により、田5筆14,174㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-19農地耕作条件改善事業により、田1筆1,016㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-20農地耕作条件改善事業により、田1筆1,016㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-21農地耕作条件改善事業により、田1筆1,256㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-22農地耕作条件改善事業により、田1筆1,256㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-23農地耕作条件改善事業により、田1筆1,256㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-24農地耕作条件改善事業により、田5筆5,800㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-26高齢化による経営縮小により、田2筆9,973㎡、対価総額5,983,800円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-27田2筆9,973㎡、対価無償、期間1年間の使用賃貸借権設定。</p>

	<p>整理番号6-28田2筆9,959㎡、対価総額6,050,400円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-29田4筆54,183㎡、対価総額63,746,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-30田5筆56,896㎡、対価総額65,531,200円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-31田2筆10,047㎡、対価総額5,772,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-32離農により、田2筆10,034㎡、対価総額5,518,700円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-33田2筆10,034㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号6-34離農により、田2筆50,821㎡、対価総額55,903,100円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-35離農により、田4筆103,878㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-36田2筆50,821㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号6-37田4筆103,878㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定です。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
猪 股 委 員	補足ですが農地耕作条件改善事業というのは今土地改良区で行っている国営事業の関連で面積の小さい農地をまとめたことから行っている契約です。
	休 憩 1:50 再 開 1:52
会 長	他にご意見ございませんか。
小林職務代理	整理番号6-30の受人ですが、前の案件の農用地利用集積計画でも入ってたのですがなぜ別々の法律で上がってきたのですか。

佐藤主事	整理番号6-30は以前から中管理機構と貸借をしており、農用地利用集積等促進計画でなければできない案件となっております。農用地利用集積計画での案件は譲渡人と譲受人が直接売買を希望された為です。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第35号の整理番号6-25を除く原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議事日程についてお諮りいたします。議案第36号から議案第38号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委員各位	異議なし。
会長	議案第36号から議案第38号「大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	議案第36号から第38号の議案書に基づき説明。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第36号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第37号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第38号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	報告第2号「大潟村農業委員会処務規程の一部改正について」事務局より報告願います。
局 長	報告第2号大潟村農業委員会処務規程の一部改正についてですが、今年10月より役場で電子決済を導入いたしました。それに伴いまして規程を整備したものであります。タイトルですが、大潟村農業委員会処務規程とありますが事務局という文言を加えさせていただきました。第3条は事務局長の専決事項ということで今まで規程はありませんでしたので、示している事項を定めさせていただきます。第4条その他につきまして村の農業委員会以外の職員服務規程に準ずるとありましたが、大潟村処務規則という文言が入っておりませんでしたので付け加えさせていただきます。

会 長	これについては大きく変わったということではなく、今まで明確に記されていなかったことを記したということです。
会 長	ありがとうございました。 今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。